

## 海運モーダルシフト大賞(仮称)制度について

**1. 現状の制度****(1) エコシップマーク認定**

## ① 概要

- フェリー事業者やRORO船、コンテナ船事業者が参加する「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会」において、海上貨物輸送を一定水準以上利用してCO2削減に取り組んだ荷主・物流事業者を「エコシップマーク認定事業者」として認定し、「エコシップマーク」の使用を認め、海上輸送モーダルシフトを促進。

## ② 認定基準

- 原則100km以上の航路(沖縄、離島、青函航路を除く)において、次のいずれかに該当する者を対象とする。
  - ・海上貨物輸送量(トンキロ)20%以上を利用した者
  - ・前年度に比べ、海上貨物輸送量(トンキロ)のシェアが10%以上改善した者
  - ・海上貨物輸送を利用してCO2排出量を10%以上削減した者

**(2) エコシップ・モーダルシフト優良事業者表彰(国土交通省海事局長表彰)**

## ① 概要

- エコシップマーク認定事業者の中から、海上輸送へのモーダルシフトに特に貢献したと認められる荷主・物流事業者に国土交通省海事局長表彰を実施。

## ② 表彰基準

- 認定事業者のうち、次のいずれかに該当する者を対象とする。
  - ・海上貨物輸送量(トンキロ)30%以上を利用した者
  - ・海上貨物輸送を利用してCO2排出量を15%以上削減した者

**2. 新たな表彰制度創設の背景・目的**

- (1) 海運へのモーダルシフトについては、荷主企業等への認知度・理解が十分であるとは言い難く、これら関係者へのモーダルシフトの意義やメリットのPRの強化による意識改革が重要。
- (2) このため、海運モーダルシフトに特に貢献する取組や、先進的な取組等を行った荷主企業・物流事業者等への新たな表彰制度を創設し、モーダルシフトに係る優良事例を全国に共有・展開を図る。

### 3. 新たな表彰制度の創設に向けた2018年度における検討について

以下の内容について、「海運モーダルシフト大賞WG」において議論予定

#### (1)「海運モーダルシフト大賞」制度について

モーダルシフトの意義やメリットのPRの強化に資する等の趣旨にするためには、どのような表彰制度にすべきか、例えば以下の考え方により、表彰者数、表彰基準を検討してはどうか。

(主な考え方)

- エコシップ・モーダルシフト優良事業者は毎年約20～30社(多い年で約50社)を表彰し、モーダルシフトの問題意識が浸透している中、特筆すべき取組などをどうPRしていくのが良いか。
- 現在の表彰基準は定量的で明確ではあるが、例えば、革新性、継続性などの定性的な基準を加えてはどうか。

#### (2)エコシップ・モーダルシフト事業等との関係

エコシップ・モーダルシフト事業をどのように活用していくのが良いか、例えば以下の考え方により、同事業の目的を更に高度化するための検討を行ってはどうか。

(主な考え方)

- これまで以上にエコシップマークの普及を目指し、認知度を高めるため、より多くの企業を認定するための方策を検討してはどうか。
- これまでのエコシップマークの普及を考慮し、引き続きエコシップマークを継続してはどうか。
- 2008～2016年度の実績
  - ・ エコシップ・モーダルシフト事業優良事業者数 : 270者
  - ・ エコシップ・モーダルシフト事業優良事業者表彰者数 : 258者

(以上)

# エコシップ・モーダルシフト事業の概要(現制度)

## 概要

○フェリー事業者やRORO船、コンテナ船事業者が参加する「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会」において、海上貨物輸送を一定水準以上利用してCO2削減に取り組んだ荷主・物流事業者を「エコシップマーク認定事業者」として認定し、「エコシップマーク」の使用を認め、海上輸送モーダルシフトを促進。

○エコシップマーク認定事業者の中から、海上輸送へのモーダルシフトに特に貢献したと認められる荷主・物流事業者に国土交通省海事局長表彰を実施。

## 認定方法・基準

○実行委員会に参加する事業者からの推薦を基に、「選定委員会」で認定。

### エコシップマーク認定基準

原則100km以上の航路(沖縄、離島、青函航路を除く)において、次のいずれかに該当する者を対象とする。

- ・海上貨物輸送量(トンキロ)20%以上を利用した者
- ・前年度に比べ、海上貨物輸送量(トンキロ)のシェアが10%以上改善した者
- ・海上貨物輸送を利用してCO2排出量を10%以上削減した者

認定事業者数(2008~2016年度) 荷主:127者 物流事業者:143者

### 表彰選定基準

認定事業者のうち、次のいずれかに該当する者を対象とする。

- ・海上貨物輸送量(トンキロ)30%以上を利用した者
- ・海上貨物輸送を利用してCO2排出量を15%以上削減した者

表彰事業者数(2008~2016年度) 荷主:123者 物流事業者:135者

## 認定・表彰のスケジュール

- 11月~3月 推薦募集期間
- 4月~5月 審査期間
- 5月 選定委員会
- 7月 国土交通省海事局長表彰



## 事業実施体制

### エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会

○参加事業者:23者(2017年10月時点)  
(中距離フェリー・RORO船・コンテナ船事業者)

○事務局:  
日本長距離フェリー協会  
日本内航海運組合総連合会  
国土交通省海事局内航課

### 選定委員会

○選定委員:  
学識経験者  
国土交通省海事局内航課  
実行委員会における参加事業者の代表者

○事務局:  
日本長距離フェリー協会  
日本内航海運組合総連合会  
国土交通省海事局内航課

エコシップ・モーダルシフト事業優良事業者 過去の受賞者一覧

■平成20年度 国土交通省海事局長表彰 受賞者(24社)

荷主	物流事業者
(株)ニチレイフーズ	(株)ロジスティクス・ネットワーク
エステー(株)埼玉工場	関光汽船(株)
(株)京都製作所	(株)京製サービス
	(株)九州錦運輸
日本製紙(株)旭川工場	旭新運輸(株)
日産自動車(株)	(株)バンテック
	安芸高速運輸(株)
パナホーム(株)	(株)日新
サントリー(株)	臼杵運送(株)
イケア・ジャパン(株)	オー・オー・シー・エル・ロジスティクスジャパン(株)
(株)加藤製作所	
大同特殊鋼(株)星崎工場	丸太運輸(株)
トヨタ自動車(株)	トヨタ輸送(株)
日本製紙(株)釧路工場	

■平成21年度 国土交通省海事局長表彰 受賞者(32社)

荷主	物流事業者
王子製紙(株)富岡工場	王子物流(株)
コストコホールセールジャパン(株)	センコー(株)
三和酒類(株)	(株)エヌエスユー物流サービス
(株)フセラシ	(株)エヌエスユー物流サービス
旭硝子(株)鹿島工場	エージーシーロジスティクス(株)鹿島営業所
日本精工(株)	NSKロジスティックス(株)、鈴与(株)運輸事業部
テルモ(株)富士宮工場	共立運輸(株)、小樽倉庫(株)
(株)オンワード樺山広島支店	アクロストラנסポート(株)
細倉金属鋳業(株)	大隅運輸(有)
エイティール九州(株)	碧南運送(株)、鈴与カーゴネット(株)
ハーゲンダッツジャパン(株)	カネ幸(株)
ユニ・チャームプロダクツ(株)福島工場	トランコム(株)
日立オートモティブシステムズ九州(株)	日本通運(株)博多港支店
富士重工業(株)	エコテクノロジーカンパニー(株)スバルロジスティクス 部品物流本部宇都宮事業部
横浜ゴム(株)新城工場	オー・オー・シー・エル・ロジスティクス・ジャパン(株)

■平成22年度 国土交通省海事局長表彰 受賞者(49社)

荷主	物流事業者
エステー(株)	プラネット物流(株)、愛宕倉庫(株)北関東事業部埼玉事業所、日本梱包運輸倉庫(株)いわき営業所、西京運輸倉庫(株)、関光汽船(株)
花王(株)川崎工場	澁澤倉庫(株)、日正運輸(株)
	(株)イケゾエ
(株)大塚製薬工場 鳴門工場/松茂工場	大塚倉庫(株)四国支店
大分キヤノンマテリアル(株)	(株)西川商事運輸
(株)九州フセラシ	(株)ロード・ライン
協同シャフト(株)本社・加島工場	(株)エヌエスユー物流サービス 大阪支店
花王サニタリープロダクツ愛媛(株)	丸協運輸(株)
明治乳業(株)十勝工場	明治ロジテック(株)
(株)サニックス 環境資源開発事業本部	菱中海陸運輸(株)
日本板硝子(株)千葉事業所	
日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)	
ヤマザキビスケット(株)古河事業所	小樽倉庫(株)東京支店
大鵬薬品工業(株)岡山工場	大塚倉庫(株)赤穂営業所
ネスレ日本(株)	小樽倉庫(株)東京営業本部
エースコック(株)東京工場	大虎運輸(株)
大和ハウス工業(株)東北工場	大和物流(株)、三陸運輸(株)
西日本電線(株)	東九総合運輸(株)
明石機械工業(株)九州工場	豊能運送(株)
ニチュ三菱フォークリフト(株)	(株)ミクニランテック
宮崎アスモ(株)	カリッソー(株)豊橋営業所
コカ・コーラウエスト(株)	九州センコーロジ(株)
(株)シマ商会	
日野自動車(株)	

■平成23年度 国土交通省海事局長表彰 受賞者(26社)

荷主	物流事業者
宇部興産(株)	関光汽船(株)
	日幸産業運輸(株)
サンデン(株)赤城事業所	サンデン物流(株)赤城物流加工センター、札幌通運(株)高崎営業所
小林製薬(株)	小林製薬物流(株)、関光汽船(株)大阪支店、栄興陸運(株)
ホーユー(株)	
(株)SCREENホールディングス	角野運輸商事(株)
東邦チタニウム(株)北九州事業所	(株)トランザップジャパン
	日鐵物流(株)物流事業部
	(株)引越社関東
ニチハ(株)	(株)廣中商事
光和精鉱(株)	
(株)エフピコ	エフピコ物流(株)
日本製紙クレシア(株)東京工場	日本紙運輸倉庫(株)
紅乙女酒造(株)	センコー(株)

■平成24年度 国土交通省海事局長表彰 受賞者(22社)

荷主	物流事業者
ユニ・チャームプロダクツ(株)福島工場	トランコム(株)、三郵海陸運輸(株)
三井金属アクト(株)	ACTライナー(株)
(株)ロッセアイス	(株)曙運輸
住友理工(株)	(株)住友理工ロジテック
	(株)サカイ引越センター
(株)日立国際電気	(株)国際電気テクノサービス、(株)ナガイ運送
(株)ロッテ	(株)曙運輸
(株)日本サンガリアババレッジカンパニー	
ジャパンウエイスト(株)	
日産化学工業(株)袖ヶ浦工場	日産物流(株)東日本支店 袖ヶ浦物流センター、エキस्प्रेसコーポレーション(株)京浜支店、丸善海陸運輸(株)東京支店
タキロン(株)	福岡ロジテム(株)

■平成25年度 国土交通省海事局長表彰受賞者19社

荷主	物流事業者
リコージャパン(株)	リコーロジスティクス(株)
クラシエホームプロダクツ(株)	関光汽船(株)大阪支店
日本生活協同組合連合会 桶川ドライDC	(株)シーエックスカーゴ 関東配送センター 桶川事業所、松岡満運輸(株)埼玉支店
新日鉄住金化学(株)	関光汽船(株)
TOTO(株)	小倉運送(株)
YKK AP(株)埼玉窓工場	センコー(株)
鹿島・清水・西松・佐藤・飛鳥・竹中土木・若築・橋本・遠藤特定共同企業体 石巻ブロック災害廃棄物処理業務JV 事務所	
日本製粉(株)	鈴与カーゴネット(株)
関西不二サッシ(株)	不二倉業(株)関西物流センター、協同運輸(株)東京支店

■平成26年度 国土交通省海事局長表彰受賞者21社

荷主	物流事業者
旭化成ホームズ(株)	センコー(株)
タカスタンダード(株)滋賀物流センター	関光汽船(株)大阪支店
花王(株)和歌山工場	シーウェイエクスプレス(株)
太平洋工業(株)	九州産業運輸(株)、豊運輸(株)
(株)安川電機	(株)安川ロジステック、(株)安川トランスポート
(株)栗本鐵工所	クリモトロジスティクス(株)
(株)ドーケン	
味の素(株)	味の素物流(株)
大栄環境(株)	
SUS(株)福島事業所	鈴与カーゴネット(株)
新明和工業(株)特装車事業部 広島工場	

■平成27年度 国土交通省海事局長表彰の受賞者 受賞者 20社

荷主	物流事業者
トーセロ・ロジスティクス(株)	中部センター(株)ロジネットジャパン西日本 静岡営業
NS ファーファ・ジャパン(株)関東工場	関光汽船(株)東京支店
日東工業(株)菊川工場	日本通運(株)焼津支店
(株)J-オイルミルズ	味の素物流(株)
(株)ニトリ	(株)ホームロジスティクス、大分丸善運輸(株)
加藤製油(株)	鈴与カーゴネット(株)フェリー輸送事業本部
宇部興産(株)建設資材カンパニー資源リサイクル事業部	
三笠産業(株)	鈴与カーゴネット(株)CS 本部
(株)久原本家食品	鈴与(株)
富士フィルムロジスティクス(株)	日本通運(株)静岡支店

■平成28年度 国土交通省海事局長表彰の受賞者 受賞者 37社

荷主	物流事業者
ハナマルキ(株)	共通運送(株)
ダウ化工(株)	センコー(株)
(株)ワイエムエス本社	航空集配サービス(株)
佐世保重工業(株)	吉田海運(株)
大和製罐(株)	安田倉庫(株)
(株)エーアンドエーマテリアル	
新東工業(株)大崎事業所	(株)岡山積載運輸
味の素AGF(株)	味の素物流(株)幹線事業部
(株)神戸物産 関西物流センター	(株)橋運送
三菱アルミニウム(株) 富士製作所	(株)トーエイアドバンス、(株)須走運送
ボングルメ(株)	(株)ダイコー物流
(株)極洋 福岡支社	(株)ダイコー物流
古河物流株式会社 九州支社	澁澤倉庫(株)中国・九州支店新門司営業所
(株)栗本鐵工所 湖東工場	協同運輸(株)
扶桑薬品工業(株)大阪本店	大塚倉庫(株)四国支店
昭和産業(株)	鈴与(株)
ジャパンウェイト(株)横浜事業所	
旭有機材(株)	鈴与カーゴネット(株)
(株)伊藤園生産本部 静岡相良工場	日本通運(株)静岡支店
積水ハウス(株)山口工場	鈴与(株)

グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰とエコシップ・モーダルシフト優良事業者表彰について

対象者 内容	グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰	エコシップ・モーダルシフト優良事業者表彰
概要	<p>物流分野における<b>環境負荷の低減</b>、物流の生産性向上等、持続可能な物流体系の構築に関し顕著な功績があった取組に対し、その功績を表彰することにより、企業の自主的な取組への意欲を高めるとともに、グリーン物流の普及拡大を図る。</p> <p>荷主が中心となって実施した事業を行った事業者に対して経済産業大臣表彰、物流事業者が中心となって行った事業を行った事業者に対して国土交通大臣表彰表彰、また、大臣表彰に準じる事業を行った事業者に対して、各省局長級表彰等を行う。</p>	<p>フェリー事業者やRORO船、コンテナ船事業者が参加する「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会」において、海上貨物輸送を一定水準以上利用して<b>CO2削減に取り組んだ荷主・物流事業者</b>を「エコシップマーク認定事業者」として認定し、「エコシップマーク」の使用を認め、海上輸送モーダルシフトを促進。</p> <p>エコシップマーク認定事業者の中から、海上輸送へのモーダルシフトに特に貢献したと認められる荷主・物流事業者に国土交通省海事局長表彰を実施。</p>
応募資格	<p><b>荷主と物流事業者など複数事業者間のパートナーシップにより実施される物流の改善方策を通じ、CO2削減効果等の環境負荷低減</b>、物流の生産性向上等による持続可能な物流体系の構築を実現した事業であること</p>	<p>エコシップマークの使用は、エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会へ参画した<b>事業者からの推薦</b>として、推薦者は荷主企業等について、<b>推薦基準に相当している</b>ことを確認できる書類を提出すること。</p>
選考基準	<p><b>CO2排出削減量・削減率</b>、その他の環境負荷低減（CO2以外の環境負荷物質の排出量、資源使用量の削減等）に資する効果、物流の生産性向上の度合い（労働力不足対策の効果、IoTの導入など革新的な技術の活用による効率化等）、政策的評価（事業の新規性、創造性、困難克服性、波及効果等）などを踏まえて、総合的に判断</p>	<p>認定事業者のうち、次のいずれかに該当する者を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海上貨物輸送量（トンキロ）30%以上を利用した者</li> <li>海上貨物輸送を利用して<b>CO2排出量を15%以上削減</b>した者</li> </ul>
創設	平成18年度	平成20年度
表彰・認定対象	<b>荷主及び物流事業者等</b>	<b>荷主及び物流事業者</b>

